

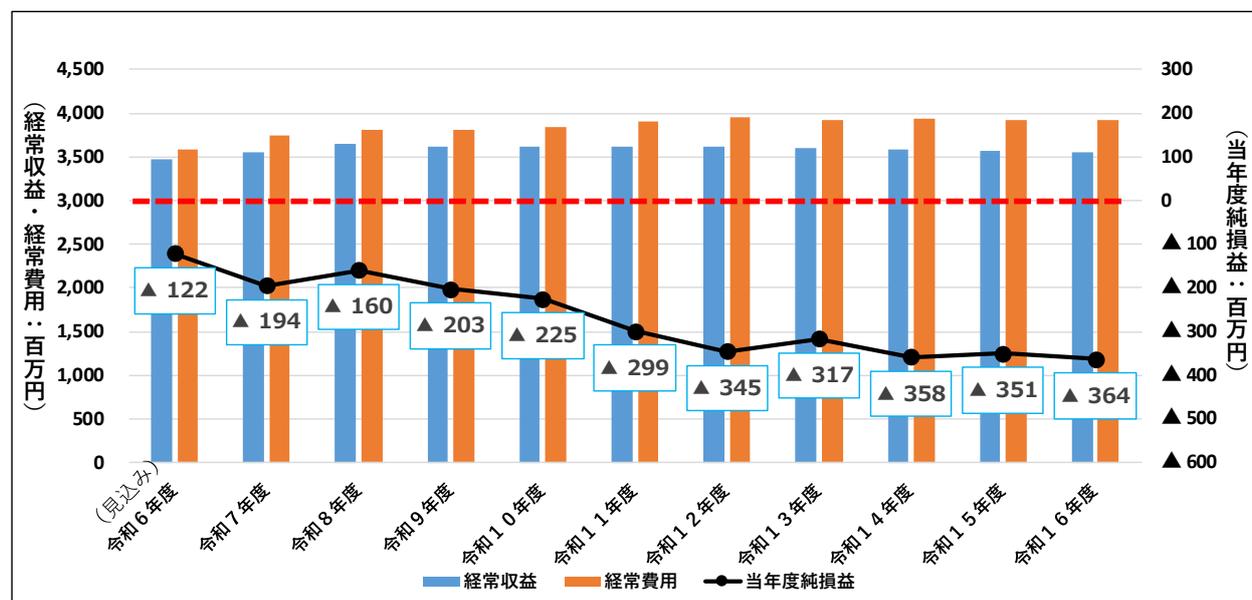
■ 自動車運送事業審議会の答申に対する交通部の検討結果について

1 市営バス事業の収支状況及び今後の収支予測

① 市営バス事業の収支状況（令和以降）

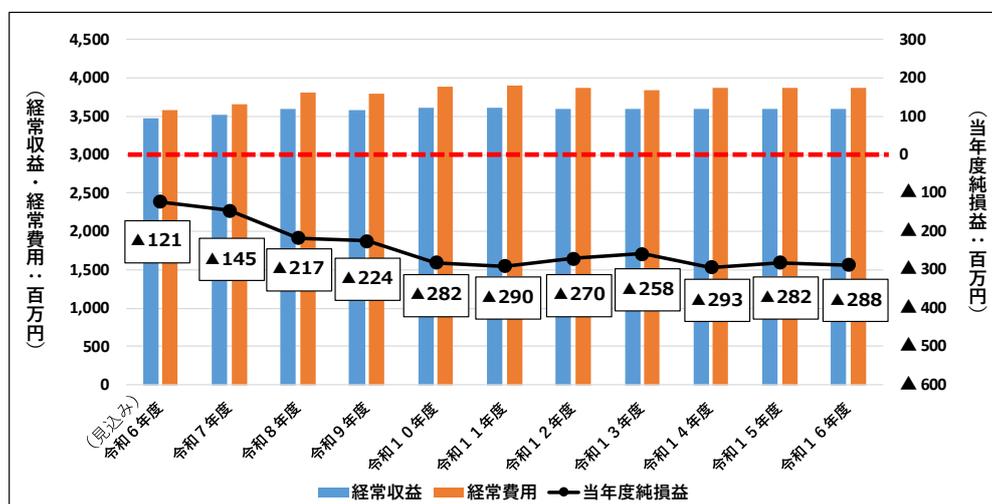
項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収入	千円	3,393,579	2,833,716	3,045,445	3,859,525	3,474,775	3,470,456
総費用	千円	3,474,710	3,342,688	3,338,824	3,375,106	3,384,518	3,592,193
純損益	千円	▲ 81,131	▲ 508,972	▲ 293,379	484,419	90,257	▲ 121,737
備考	—	← コロナ影響 →			(土地売却益)	実質黒字	人件費高騰

② 今後の収支予測（令和7年度～令和16年度）〈令和7年11月の時点修正〉



- ・ 令和7年度～令和16年度の収支累計額：▲28億1,500万円
- ・ 未処分利益剰余金：27億6,600万円（令和6年度末）－28億1,500万円
＝▲4,900万円（令和16年度末累積欠損額）

〈（参考）令和7年4月時点での収支予測〉



2 市営バス事業の収支改善に係る検討経緯

- ① 諸物価高騰並びに、人件費の高騰等に伴う市営バス事業収支の急激な悪化を踏まえ、自動車運送事業審議会に対して、「市営バス事業の収支改善について」諮問（令和7年5月）
- ② 令和7年6月議会（福祉企業委員会協議会）において、諮問の主旨を説明
→ 広報誌7月号で周知
- ③ その後、都合4回の審議会を経て、自動車運送事業審議会から答申書を受領（令和7年9月）
→ 市営バス事業の収支改善について、運賃改定はやむを得ないものの、具体的な改定時期は示されておらず、「適宜、適切な時期に改定すべき」と明記
- ④ 令和7年9月議会（同協議会）において、答申の概要を説明 → 広報誌10月号で周知

3 市営バス事業の収支改善に係る基本方針

- ① 市の高物価対策を鑑み、このタイミングでの運賃改定（値上げ）は適切でない判断し、一般会計から支援金を受けることとする
- ② 一般会計の支援金は2年間（令和8年度～9年度）の時限措置とする
- ③ 支援金を含む市営バス事業収支の不足分については、未処分利益剰余金を充てるものとする
- ④ 時限措置が終わる「令和10年4月」を目途に、運賃改定の検討を進めるとともに、市営バス事業の経営状況等について、市民や利用者等への丁寧な周知を行う

4 令和8年度～令和10年度までの検討スケジュール（案）

項目	細目	令和8年度	令和9年度	令和10年 4月	
交通部検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運賃体系、乗車券施策の検討 ・ 将来収支予測の精査 ・ 具体的な運賃改定内容の検討 ・ 新たな運行情報提供手法 ・ 次世代車両の導入 など 	↔		運賃改定実施予定（令和10年4月）	
議会関係	令和8年度における検討結果の報告（福祉企業委員会協議会）		★6月議会		★12月議会 (運輸局審査結果等)
	運賃条例改正（実施運賃）		★9月議会		
	システム改修等補正予算				
(国)運輸局	上限運賃改定申請		↓ (2～3箇月)		
市民・利用者等への周知（広報誌・HP等）	(市営バスの経営状況等)	↔	(運賃改定実施内容の周知)		